

# 中小企業における環境問題への取り組み状況（上）

## －取り組みの実態と問題点－

日本政策金融公庫総合研究所研究員（現・江東支店国民生活事業上席課長代理）

松原直樹

### 要旨

地球温暖化をはじめ、環境問題に対する意識が国際的に高まっている。環境問題への対応は、大企業や官公庁はもちろんのこと、企業数の99%を占める中小企業も取り組んでいくべきものである。

では、いったいどれだけの中小企業が環境問題に取り組んでいるのだろうか。取り組みは順調に進んでいるのか。それとも、何か問題を抱えているのだろうか。そして、中小企業による環境問題への取り組みを促進するにはどのような施策が必要か。今号では取り組みの実態と問題点をまとめる。

当研究所が実施したアンケート結果によると、法律や条例とは別に、自主的に環境問題に取り組んでいる中小企業は56.5%となっている。大企業に比べて経営資源が乏しいことを鑑みれば、半数を超える中小企業が取り組んでいることに対しては一定の評価ができるものの、一方で、「従うべき法律や条例はなく、とくに取り組んでいない」という企業が23.1%を占めることにも留意する必要がある。今後環境関連の規制が緩和されるとは考えにくく、多くの中小企業が対応に取り組めるよう指導や支援をしていく態勢を構築することが必要である。

また、自主的な取り組みが順調にいったという企業は34.0%にとどまり、継続していく上で問題を抱えている企業は約7割にのぼる。中小企業が環境問題に取り組むことは難しく、いったん取り組んでも環境問題への対応が重要だということだけでは継続するのは難しいといえる。

個々の中小企業は大企業に比べれば、事業活動が環境に与える影響は小さいかもしれない。とはいえ、環境問題に取り組まなくてもよいというものではない。取り組み一つ一つの成果は小さくとも、積み重ねれば大きくなる。環境問題に対する意識が高まる中、わが国の企業数の99%を占める中小企業には、環境問題への対応に受け身ではなく、積極的に取り組む姿勢が求められる。

表-1 アンケートの実施要領

調査時点	2010年7月
調査対象	日本政策金融公庫（国民生活事業・中小企業事業）の融資先から抽出した、建設業、製造業、卸売業、運輸業、情報通信業に該当する19,985社
調査方法	アンケート票の送付、回収とも郵送
回収数	6,828社（回収率34.2%）

## 1 はじめに

地球温暖化をはじめ、環境問題に対する意識が国際的に高まっており、わが国も積極的に対応していくことが求められている。たとえば、わが国政府は温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%、2050年までに同80%削減することを目標に掲げている。

環境問題への対応は、官公庁や大企業だけではなく、企業数の99%を占める中小企業も取り組んでいくべきものである。『2010年版中小企業白書』では、エネルギー起源二酸化炭素について、中小企業の排出量の割合は日本全体の12.6%と試算している。そして、中小企業が削減に取り組むことは、エネルギー経費削減のみならず、日本全体の温室効果ガス削減のために極めて重要であることを指摘している。

また、近年、官公庁や大企業を中心にグリーン調達やグリーン購入といった環境に配慮した取り組みが進み、取引先である中小企業に対しても対応を要請するケースが見受けられる。

では、いったいどれだけの中小企業が環境問題に取り組んでいるのだろうか。取り組みは順調に進んでいるのか。それとも、何か問題を抱えているのだろうか。そして、中小企業における環境問題への取り組みを促進するにはどのような施策が必要だろうか。今号では、当研究所が2010年7月に実施したアンケート調査をもとに、中小企業の環境問題にかかる取り組み状況の実態と問題点を探り、施策については次号でまとめる。

## 2 調査の概要

### (1) 調査方法

当研究所では2010年7月に、融資先に対して「中小企業の環境問題への取り組みに関するアンケート」を行った。実施要領は表-1に示したとおりである。

調査を実施するに当たっては、対象業種を建設業、製造業、卸売業、運輸業、情報通信業に絞った。小売業や飲食店といった一般消費者を顧客にもつ業種よりも、建設業や製造業など企業間取引を主としている業種の方が、廃棄物の削減や省エネルギーの導入といった環境問題に取り組む必要性は高く、また、受注・販売先から環境問題への対応を要請されている企業も少なくないと考えられるからである。

### (2) アンケート回答企業に対する重み付け

アンケート回答企業の業種別従業者規模別の構成比は、表-2のとおりである。従業者規模別に見ると、最も多いのは「4人以下」で25.5%、次いで「20~49人」が20.6%、「5~9人」が18.4%などとなっている。また、業種別に見ると、「製造業」が41.5%と最も多く、以下、「建設業」が25.0%、「卸売業」が23.2%と続いている。回答企業全体に占める割合を見ると、「20~49人以下」の「製造業」が10.8%と最も多くなっており、比較的規模の大きい製造業の割合が多いことが見てとれる。

表-2 アンケート回答企業の業種別従業者規模別構成比（重み付け前）

（単位：％）

	建設業 (n=1,709)	製造業 (n=2,833)	卸売業 (n=1,585)	運輸業 (n=455)	情報通信業 (n=246)	合計
4人以下 (n=1,738)	9.5 (37.2)	6.8 (26.9)	7.4 (29.1)	0.6 (2.5)	1.1 (4.4)	25.5 (100.0)
5～9人 (n=1,255)	6.6 (36.0)	5.6 (30.4)	4.9 (26.6)	0.7 (3.9)	0.6 (3.1)	18.4 (100.0)
10～19人 (n=1,248)	4.6 (25.2)	7.1 (39.0)	4.5 (24.4)	1.4 (7.5)	0.7 (3.8)	18.3 (100.0)
20～49人 (n=1,408)	3.1 (15.1)	10.8 (52.3)	4.1 (19.8)	1.8 (8.9)	0.8 (3.8)	20.6 (100.0)
50～99人 (n=698)	0.8 (8.3)	6.5 (63.8)	1.7 (16.3)	0.9 (9.0)	0.3 (2.6)	10.2 (100.0)
100人以上 (n=481)	0.4 (5.2)	4.6 (65.7)	0.7 (10.0)	1.2 (17.0)	0.1 (2.1)	7.0 (100.0)
合計	25.0	41.5	23.2	6.7	3.6	100.0

資料：日本政策金融公庫総合研究所「中小企業の環境問題への取り組みに関するアンケート」（2010年7月）  
 以下とくに断りのない限り同じ。

（注） 1 〈 〉 は従業者規模別の構成比。

2 小数点第2位を四捨五入しているため、内訳の合計は必ずしも100にならない。以下同じ。

表-3 事業所・企業統計調査における業種別従業者規模別構成比

（単位：％）

	建設業	製造業	卸売業	運輸業	情報通信業	合計
4人以下	21.3 (276,367)	18.9 (245,501)	9.3 (121,491)	2.8 (36,318)	1.0 (12,928)	53.3 (692,605)
5～9人	9.5 (123,984)	7.4 (96,728)	4.6 (59,873)	0.8 (10,914)	0.6 (8,081)	23.3 (299,580)
10～19人	4.8 (62,430)	4.5 (58,240)	2.5 (32,049)	1.0 (12,766)	0.5 (5,977)	13.2 (171,462)
20～29人	1.1 (14,907)	1.7 (21,895)	0.8 (10,036)	0.5 (6,567)	0.2 (2,660)	4.3 (56,065)
30～49人	0.6 (8,216)	1.3 (17,356)	0.5 (7,056)	0.5 (5,950)	0.2 (2,441)	3.2 (41,019)
50～99人	0.2 (3,193)	0.9 (11,901)	0.3 (4,012)	0.3 (4,108)	0.1 (1,877)	1.9 (25,091)
100～199人	0.1 (751)	0.4 (4,974)	0.1 (1,242)	0.1 (1,577)	0.1 (1,012)	0.7 (9,556)
200～299人	0.0 (147)	0.1 (1,315)	0.0 (265)	0.0 (354)	0.0 (308)	0.2 (2,389)
300人以上	0.0 (111)	0.1 (1,487)	0.0 (232)	0.0 (217)	0.0 (387)	0.2 (2,434)
合計	37.7 (490,106)	35.3 (459,397)	18.2 (236,256)	6.1 (78,771)	2.7 (35,671)	100.0 (1,300,201)

資料：総務省「事業所・企業統計調査」（2006年）をもとに筆者作成

（注） 1 〈 〉 は企業数（企業数＝単独事業所＋本社・本所・本店（「派遣・下請従業者のみ」を除く））。

2 従業者数の区分は、単独事業所または本社・本所・本店の従業者数によるものであって企業全体の従業者数によるものではない。

3 建設業、製造業、卸売業、運輸業、情報通信業以外の業種は集計から除外した。

ただ、現実には日本国内において規模の小さな企業の数は圧倒的に多い（表-3）。アンケート回答企業の構成が実際の中小企業の構成と著しく乖離しているのであれば、分析結果は中小企業全

般に当てはまるものとは言い難くなってしまいます。そうしたサンプルの偏りの問題を解決するために、回答企業に対して業種別規模別に重み付けを行い分析した。

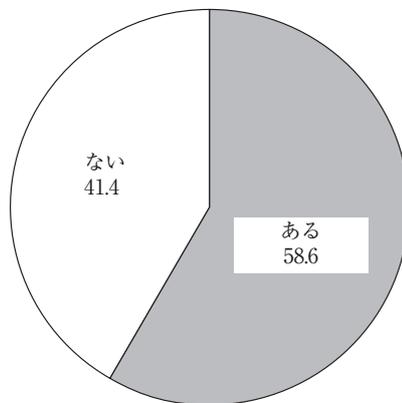
表-4 ウエート値

	4人以下	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上
建設業	2.24666	1.44049	1.04080	0.65237	0.46394	0.28910	0.21910	0.19299	0.19431
製造業	2.76070	1.33325	0.62802	0.34018	0.22843	0.14045	0.11713	0.13030	0.19522
卸売業	1.26339	0.94139	0.55182	0.42849	0.23753	0.18482	0.15529	0.69582	0.30459
運輸業	4.43544	1.16969	0.72087	0.71847	0.40580	0.34243	0.16563	0.09295	0.09496
情報通信業	0.88171	1.08814	0.65392	0.58204	0.42730	0.54761	0.66431	1.61746	2.03233

(注) ウエート値 = 業種別従業者規模別構成比 (事業所・企業統計調査) ÷ 業種別従業者規模別構成比 (アンケート回答先)

図-1 従わなければならない環境関連の法律や条例の有無

(単位: %)



(n=6,677)

重み付けに用いるウエート値は、総務省「事業所・企業統計調査 (2006年)」における業種別従業者規模別の企業構成比と等しくなるよう算出した (表-4)。以下、本稿における集計結果は、すべて重み付け後の数値を示している。重み付けを行ったことで、アンケート回答企業の業種別従業者別規模別の構成比が変わることに注意する必要がある。

### 3 環境問題への取り組み状況

#### (1) 中小企業の取り組み状況

環境問題への取り組み状況を見ていくに当たって、その取り組みが法律や条例によるものなのか、法律や条例に従う以外の自主的なものなのかを区別しておく必要があるだろう。事業を営んでい

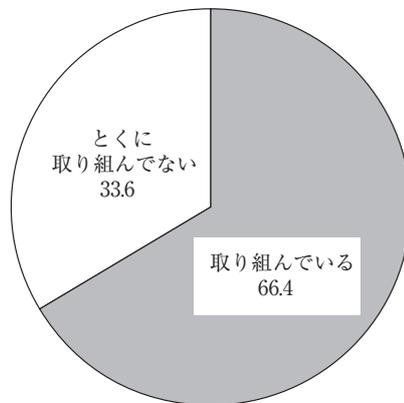
く上でそもそも環境関連の法律や条例に従わなければならないのであれば、取り組むことは当然である。その内容は法律や条例に従ったものであり、始めた動機は事業を営んでいくために必要であるからにほかならない。

一方、自主的に取り組んでいる場合でも、その中には、法律や条例に従うことに加えて取り組んでいるケースもあれば、従うべき法律や条例がないにもかかわらず取り組んでいるケースもある。環境問題の取り組み状況を見るには、従うべき法律や条例の有無と、自主的な取り組みの有無、それぞれ見ていく必要があると考えられる。

まず、事業を営んでいく上で従わなければならない環境関連の法律や条例の有無を見ると、「ある」とする企業は58.6%と、約6割を占めている (図-1)。ただ、現実にはもっと多くの企業が従わなければならない法律や条例があるのではない

図-2 自主的な取り組みの有無

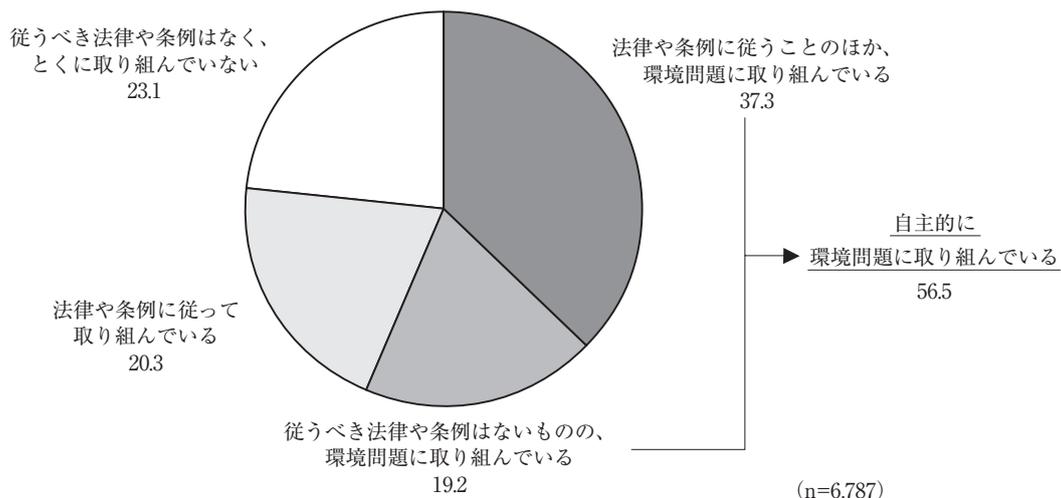
(単位：%)



(n=5,785)

図-3 環境問題の取り組み状況

(単位：%)



(n=6,787)

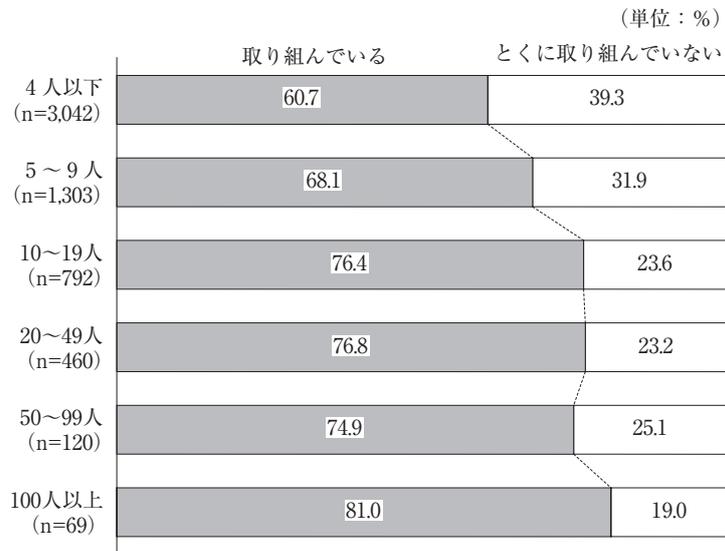
(注) 環境関連の法律や条例の有無について尋ねた質問に無回答であったもの、法律や条例に従う以外の取り組みについて尋ねた質問に無回答であったものは、それぞれ「従うべき法律や条例はない」「とくに取り組んでいない」と見なした。ただし、両方の質問に無回答であったものは集計から除外した。

だろうか。「ない」とする企業の中には、実際には従っていても環境関連の法律や条例を意識したことがない、あるいは、改めて尋ねられてもよくわからないという企業も少なからず含まれていると推測されるからである。環境関連の法律や条例に対して関心があまりないという企業が多いのであれば、行政機関はより一層周知を図る努力が必要であろう。

次に、法律や条例に従う以外の自主的な取り組みの有無を見ると、「取り組んでいる」企業の割合は66.4%となっている（図-2）。

図-1と図-2を合成した図-3が、環境問題への対応にかかる取り組み状況である。「法律や条例に従うことのほか、環境問題に取り組んでいる」が37.3%、「従うべき法律や条例はないものの、環境問題に取り組んでいる」が19.2%と、自主的

図-4 自主的な取り組みの有無 (従業員規模別)



(注) 法律や条例とは別に環境問題に取り組んでいる企業について集計した。以下同じ。

に取り組んでいる企業の割合は56.5%となっている。これに、「法律や条例に従って取り組んでいる」企業の20.3%を加えると、合わせて76.8%の企業が環境問題に取り組んでいると見ることができる<sup>1</sup>。

本稿では、環境問題に取り組んでいる企業のうち、法律や条例の有無にかかわらず、自主的に取り組んでいる企業にスポットを当て、分析を進めていく。

## (2) 従業員規模別に見た

### 自主的な取り組みの有無

環境問題にかかる対応について、従業員規模別に自主的な取り組みの有無を見ると、「4人以下」では60.7%、「5～9人」では68.1%、「10～19人」では76.4%と、規模が大きいほど「取り組んでいる」割合が多くなる傾向にあるものの、「100人以上」でも81.0%と、従業員数が10人以上の企業ではそれほど大きな違いが見られない(図-4)。むしろ、「4人以下」の企業において取り組んでいる割合が少ないといえる。

もっとも、「4人以下」の場合、従業員数の中央値は2人である。従業員の構成が、事業主と家族だけというケースも少なくない。そもそも従業員数が少ないため、環境関連の法律や条例に従う以外に取り組むだけの余裕がないことがその要因の一つになっているのではないかと考えられる。

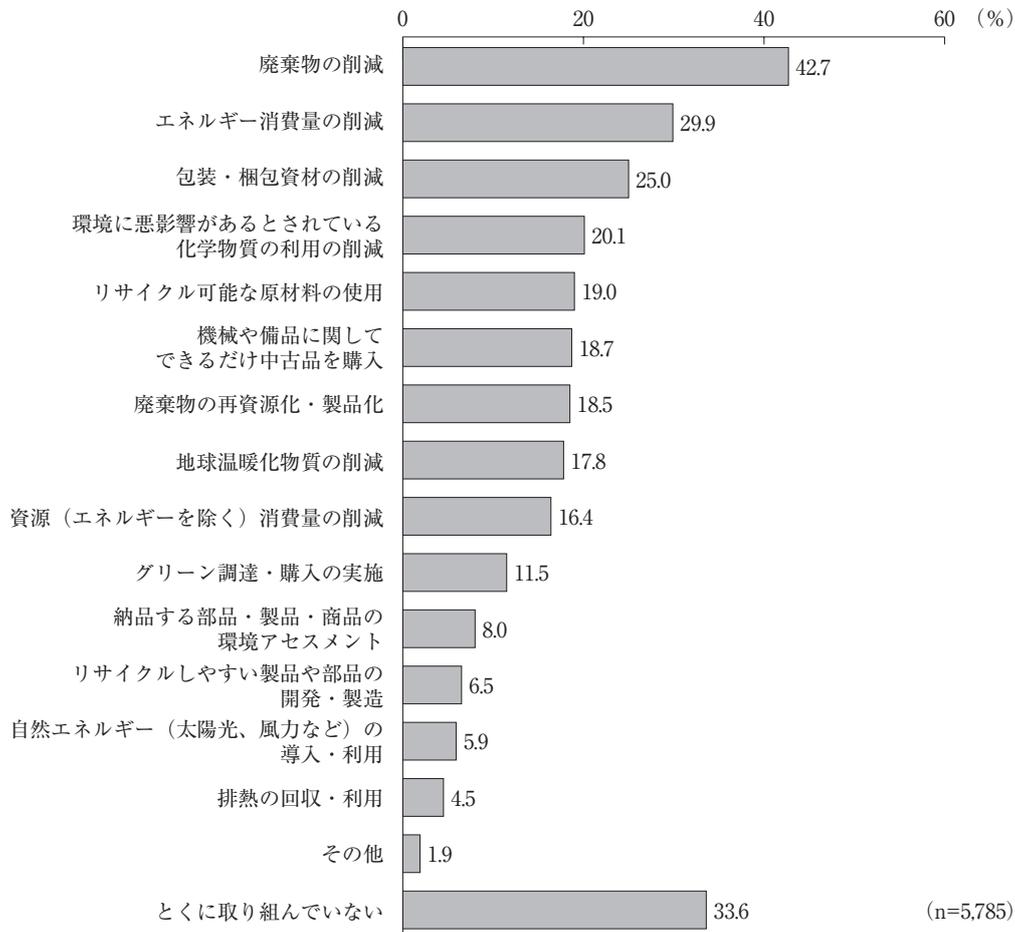
## (3) 取り組みの内容

では、自主的な取り組みとはどのようなものなのだろうか。具体的な取り組み内容について見ていくことにする。

最も多いのは「廃棄物の削減」で42.7%、次いで「エネルギー消費量の削減」が29.9%、「包装・梱包資材の削減」が25.0%、「環境に悪影響があるとされている化学物質の利用の削減」が20.1%と続く(図-5)。リデュース関連の取り組みが上位に並んでおり、「自然エネルギー(太陽光、風力など)の導入・利用」のように、ある程度の設備投資が必要となるものに取り組んでいる企業は少ない。

<sup>1</sup> 自主的な取り組みの割合が、図-2では66.4%、図-3では56.5%と両者で異なるのは、図-3の(注)に記載したとおり、サンプル数の違いによるものである。

図-5 取り組みの内容（複数回答）



リサイクル、リユース関連では、「リサイクル可能な原材料の使用」が19.0%、「機械や備品に関してできるだけ中古品を購入」が18.7%と、「廃棄物の削減」に比べると多くはない。その理由としては、リサイクル可能な原材料を使うと費用がかさむ場合があること、中古品では現在の規制に合わない場合があること、新しい製品ほど省エネ性能が向上していることなどが考えられる。

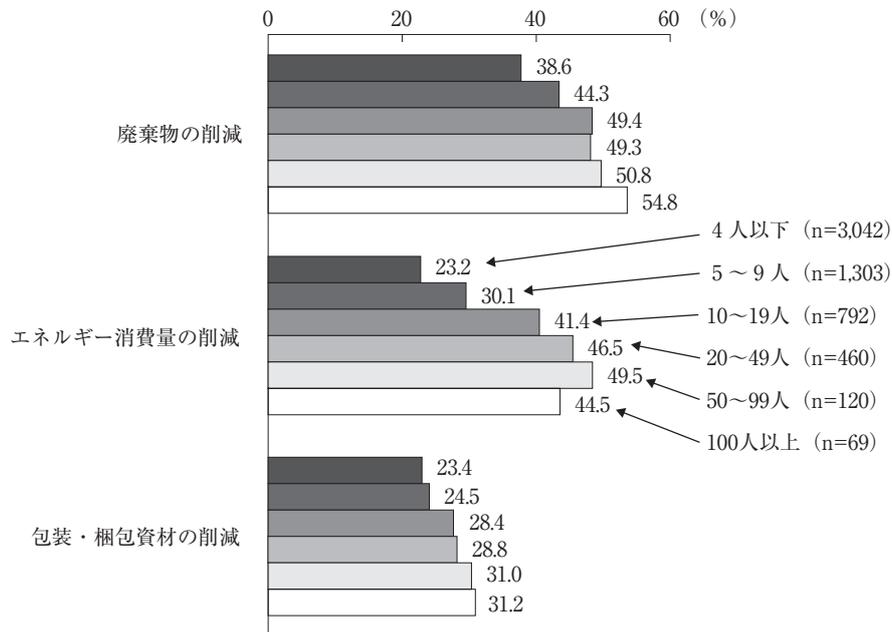
取り組みの内容を従業員規模別に見ると、回答が多かった「廃棄物の削減」「エネルギー消費量の削減」「包装・梱包資材の削減」に取り組んでいる企業の割合は、規模が大きくなるほど多くなる傾向にある（図-6）。とりわけ、「エネルギー消費量の削減」は従業員数が「4人以下」では23.2%であるのに対し、「50～99人」では49.5%と、

その差は26.3ポイントとなっている。

また、取り組み内容は、業種によっても違いが見られる。「廃棄物の削減」に取り組んでいる企業の割合は、「建設業」では49.4%と、他の業種に比べて割合が多くなっている。アンケート回答先の多くは、大手ハウスメーカーやゼネコンから仕事を受注していたり、受注した業者の下請けとして仕事をしていたりする。そのため、現場で仕事をしていくに当たっては、法律や条例で定められていることに加えて、大手ハウスメーカー等が定めた基準に従っているケースが多いのではないかと考えられる。

「エネルギー消費量の削減」については、「運輸業」が41.0%と、他の業種に比べて多くなっている。日ごろから軽油をはじめとする燃料の消費を

図-6 取り組みの内容 (従業員規模別：上位3項目)



抑制し、燃費の向上に努めている企業が多いことがうかがえる。

「包装・梱包資材の削減」「環境に悪影響があるとされている化学物質の利用の削減」の割合は、「製造業」がそれぞれ31.8%、24.9%と他の業種に比べて多くなっている。建設業のケースと同じく、受注先や販売先の定める基準に従って取り組んでいる企業が少なくないのであろう。

#### (4) 取り組みを始めた動機

取り組みを始めた動機を見ると、最も割合が多いのは「コスト削減のため」で55.4%、次いで「企業の社会的責任として」が39.1%、「取引先に要請されたから」が22.9%、「社会・地域貢献のため」が22.2%と続いている (図-7)。コスト削減のためという動機であれば、取り組む理由について従業員の理解を比較的得やすいだろう。さらには、取り組んだ結果を数字で示すことも容易である。

これに対して、「企業の社会的責任として」「社会・地域貢献のため」といった動機で始めた場合、環境問題に取り組んだ成果を客観的に示すことが

難しい。企業の利益に直接結びつくとは限らないし、費やしたコストに見合った成果が得られないこともある。環境問題に取り組むことによって何らかのメリットを得るというよりは、むしろ企業としての義務であるにとらえているのではないかと推測される。

また、動機の中で、「取引先に要請されたから」「取引先から要請があると予想されたから」を選択しているケースは、半ばやむをえず取り組んでいると見てもよいだろう。大企業や官公庁を中心に環境に配慮した取り組みが進む中、取引先にも対応を要請するケースが増えている。環境問題に取り組んでいることが取引の条件になっていたり、あるいは条件とはなっていないまでも取り組みを要請されていたりする場合には、従わなければ取引が中止となってしまう可能性がある。つまり、取り組み自体は法律や条例では定められてはいないものの、取引を続けていくために、自主的に取引先の基準に合わせているのではないかと考えられる。

さらに、回答が多かった上位三つの動機を従業

図-7 取り組みを始めた動機（複数回答）

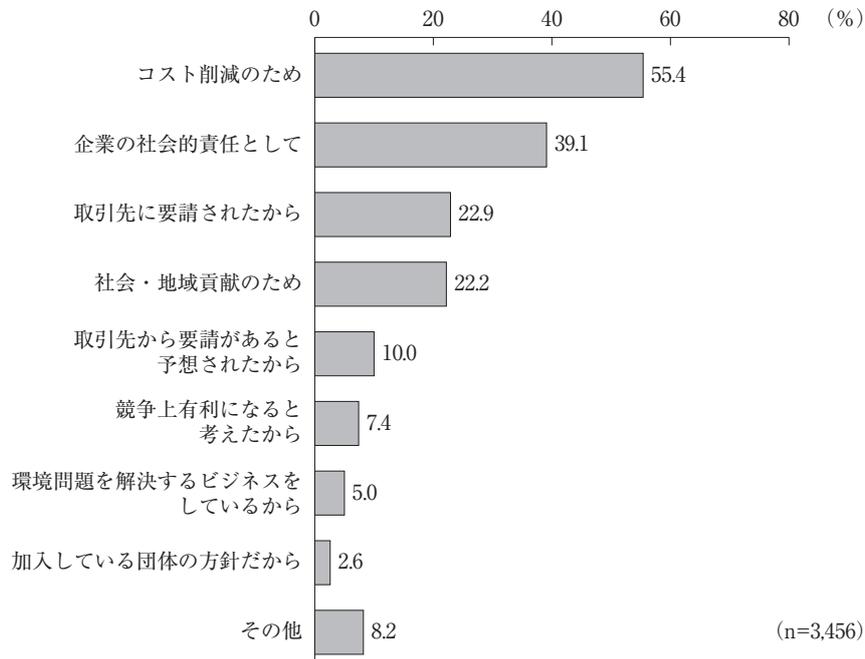
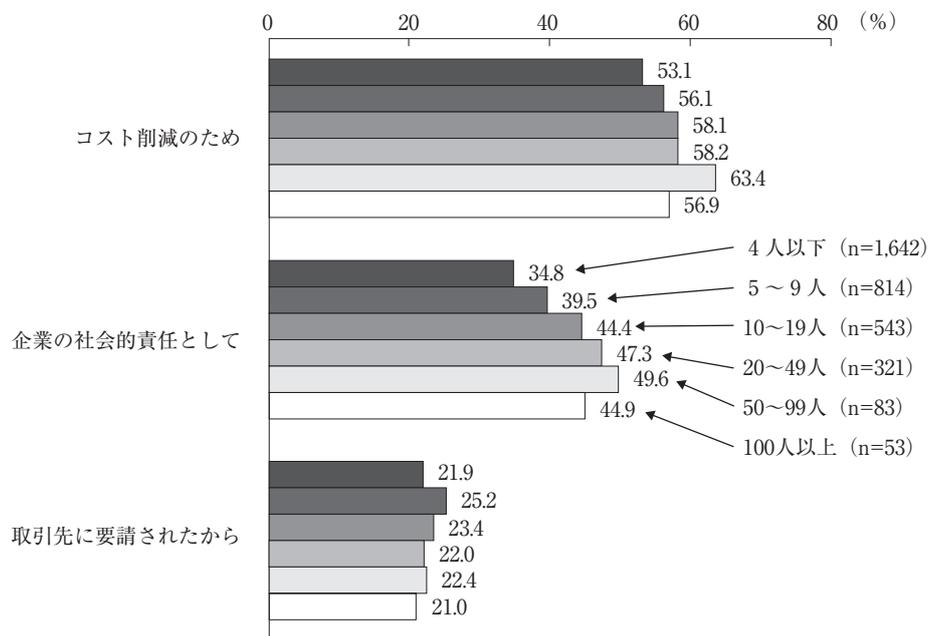


図-8 取り組みを始めた動機（従業員規模別：上位3項目）



者規模別に見ると、「コスト削減のため」は、すべての階層において最も割合が多い（図-8）。ただ、最も割合が多いのは従業員数が「50～99人」で63.4%、最も割合の低い「4人以下」でも53.1%と、その差は10.3ポイントにすぎず、コス

ト削減のためという動機は、規模によってそれほど大きな違いはない。「取引先に要請されたから」も同様に、従業員規模による差が見られない。

その一方、「企業の社会的責任として」は、規模の大きな企業ほど割合が多くなる傾向にある。

表-5 取り組みを始めた年

取り組みの内容	開始年(中央値)
廃棄物の削減 (n=1,656)	2004
エネルギー消費量の削減 (n=1,179)	2005
包装・梱包資材の削減 (n=928)	2005
環境に悪影響があるとされている化学物質の利用の削減 (n=803)	2003
リサイクル可能な原材料の使用 (n=725)	2003
機械や備品に関してできるだけ中古品を購入 (n=656)	2003
廃棄物の再資源化・製品化 (n=695)	2003
地球温暖化物質の削減 (n=731)	2005
資源(エネルギーを除く)消費量の削減 (n=592)	2005
グリーン調達・購入の実施 (n=439)	2005
納品する部品・製品・商品の環境アセスメント (n=287)	2005
リサイクルしやすい製品や部品の開発・製造 (n=208)	2004
自然エネルギー(太陽光、風力など)の導入・利用 (n=216)	2007
排熱の回収・利用 (n=133)	2000
その他 (n=72)	2004

規模の小さな企業は、環境問題への対応が大切であることをわかっているにもかかわらず、大企業に比べれば社会への影響が小さいためか、社会的な責任ということが取り組みの動機にはなりにくいと推測される。

#### (5) 取り組みを始めた年

いつごろから取り組んでいるか、開始年を見よう。

中央値を見ると、どの取り組みも2000年以降となっていることから、2000年代に入ってから始めているケースが多いことがうかがえる(表-5)。その背景には、2000年以降、国内外で環境に関する規制や政策の実施が相次いで打ち出されていることが挙げられる。たとえば、2001年には省庁再編により環境庁が環境省となり、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)が施行されたほか、自動車NOx・PM法の施行(2002年)、廃棄物処理法の改正(2004年)、容器包装リサイクル法の改正(2006年)など、毎年のように環境関連の法律の施行や改正が行われ

ている。

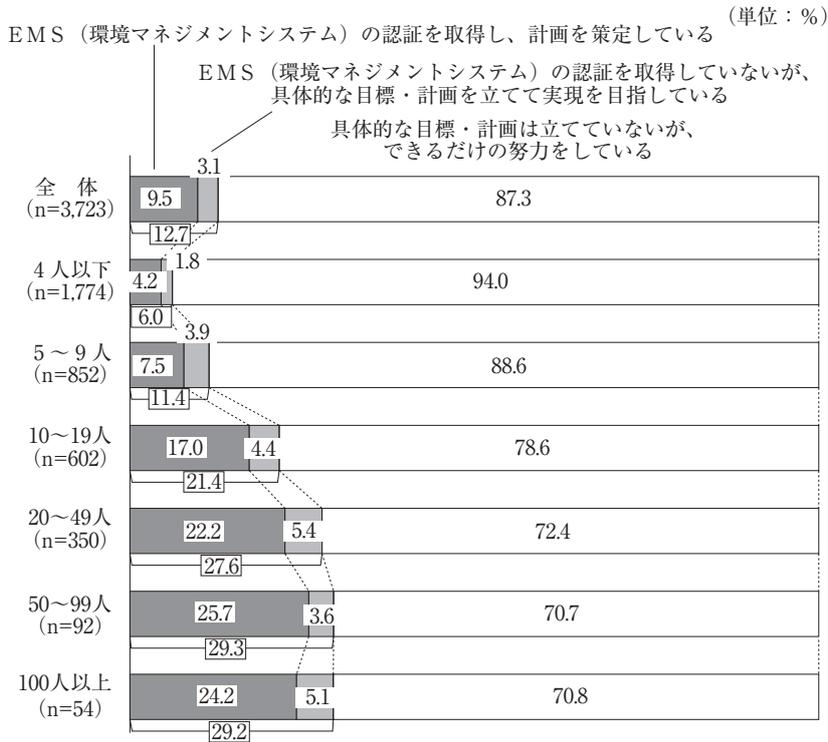
海外の動きに目を向けると、2006年にはRoHS(Restriction of Hazardous Substances)指令が施行され、EU内で流通する電気・電子機器について、6種類の有害物質の使用が制限されることとなった。2007年にはREACH(Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals)規制が施行され、EU内の生産者や輸入業者は、取扱製品に含まれる化学物質を登録することが義務化されるようになった<sup>2</sup>。

ただ、取り組みを始めた年は、従業者規模によってそれほど大きな違いはない。取り組みの割合が最も多い「廃棄物の削減」の中央値は、従業者規模が「4人以下」では2005年、「100人以上」では2003年であり、取り組みの割合が次に多い「エネルギー消費量の削減」を見ても、「4人以下」では2006年、「100人以上」では2005年となっている。

昨今、地球環境問題に対する意識が国内のみならず、国際的に高まっている。そうした背景から、環境問題の取り組みは、中小企業にも広がりつつあるといえよう。

<sup>2</sup> 年間の製造または輸入量が1t以上の化学物質が対象である。

図-9 環境問題への対応にかかる目標や計画の策定状況（従業員規模別）



## 4 環境問題への対応にかかる

### 目標や計画の策定状況

#### (1) 目標や計画の策定状況

前述したように、自主的に環境問題に取り組んでいる中小企業は約6割を占めている。ただ、自主的であるがゆえ、取り組みにかかる力の入れ具合は企業によって少なからず差があると考えられる。そこで、環境問題への対応にどのぐらい力を入れているのかを探るため、環境マネジメントシステム(EMS)<sup>3</sup>の認証の取得状況と、目標や計画の策定状況を尋ねた。EMSの認証は、取得する際に第三者機関によって審査が行われる。そのた

め、認証を取得している企業は、それだけ力を入れて環境問題に取り組んでいると見ることができる。

結果を見ると、「EMSの認証を取得し、計画を策定している」が9.5%、「EMSの認証を取得していないが、具体的な目標・計画を立てて実現を目指している」が3.1%、「具体的な目標・計画は立てていないが、できるだけ努力をしている」が87.3%となっている（図-9）。

このうち、「EMSの認証を取得していないが、具体的な目標・計画を立てて実現を目指している」というのは、実態としては認証を取得しているケースとほぼ同じであると考えられる。というのも、EMSの認証を取得するには半年から1年程度の実績が必要であり、取得に向けて取り組んでいる最中であるというケースが数多く含まれて

<sup>3</sup> 組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みのことを「環境マネジメントシステム」(Environmental Management System)という。(環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-1.html>)

〈参考〉 主なEMS

ISO14001	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際標準化機構 (International Organization for Standardization) において1996年に発行された国際規格</li> <li>・主に公益財団法人日本適合性認定協会 (Japan Accreditation Board) が認定した審査登録機関が審査を行う。</li> <li>・認証登録件数：20,309件 (2011年 1月20日現在：JAB登録件数)</li> </ul>
エコアクション21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省が策定したガイドラインに基づく規格</li> <li>・財団法人地球環境戦略研究機関持続性センターが審査を行う。</li> <li>・認証登録件数：5,942件 (2010年12月末現在)</li> </ul>
エコステージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人エコステージ協会が定めた民間規格</li> <li>・初級から上級まで5段階のステージがあり、段階的なレベルアップを図ることが可能。</li> <li>・エコステージ評価機関 (株式会社や財団法人など) が審査を行う。</li> <li>・認証登録件数：1,515件 (2010年12月末現在)</li> </ul>
KESスタンダード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京のアジェンダ21フォーラム」によって京都限定の環境マネジメントシステムとして始まった特定非営利活動法人KES環境機構が定める規格。現在は他の地域にも広がっている。</li> <li>・段階的に取り組めるよう、ステップ1とステップ2がある。</li> <li>・認証登録件数：3,506件 (2010年12月末現在)</li> </ul>
グリーン経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省が策定した行動計画をもとに、交通エコロジー・モビリティ財団が定めた規格</li> <li>・対象は運輸事業者。</li> <li>・認証登録件数：6,921件 (2010年12月22日現在)</li> </ul>

資料：各規格の認証機関のホームページをもとに筆者作成。

いると推測されるからである。ただ、そうだとし  
ても、EMSの認証を取得している企業は1割強  
にとどまっている。

目標や計画の策定状況は、従業者規模によって  
違いが見られる。「EMSの認証を取得し、計画を  
策定している」と「EMSの認証を取得していな  
いが、具体的な目標・計画を立てて実現を目指し  
ている」を合計した割合は、従業者数が「4人  
以下」では6.0%、「5～9人」では11.4%、「10～19  
人」では21.4%、「20～49人」では27.6%と、規模  
が大きくなるほど多くなる傾向にある。EMSの  
認証を取得するためには、データの収集や書類の  
作成など、相応の労力が必要になる。規模の小さ  
な企業にとっては負担が大きく、取得しようとは  
考えないのであろう。

(2) 取得したEMSの種類

EMSは、1996年に国際標準化機構によって発  
行された規格であるISO14001のほか、環境省が  
策定したガイドラインに基づく規格であるエコ  
アクション21、民間規格であるエコステージ、特  
定非営利活動法人KES環境機構が定めた規格の  
KESスタンダード、運輸事業者を対象としたグ

リーン経営など、さまざまな種類がある。そうし  
た中、中小企業は、いずれの認証を取得してい  
るのであろうか。

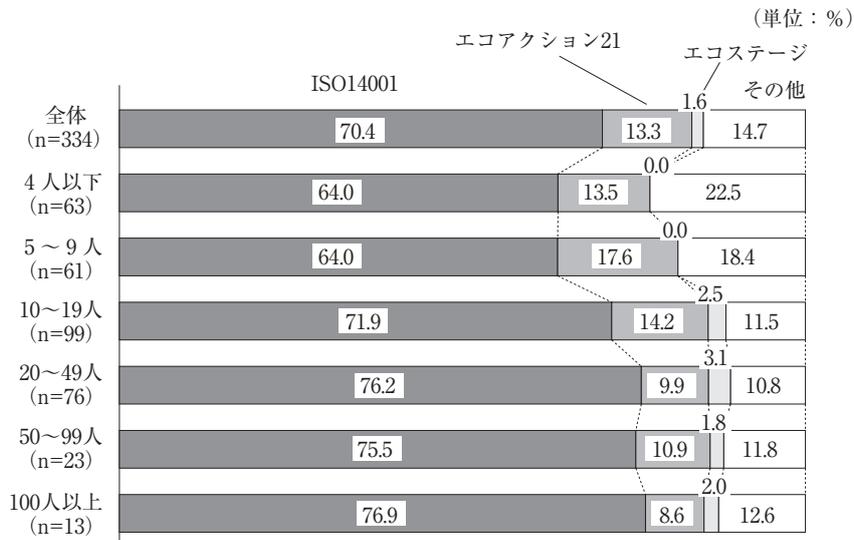
図-10は、従業者規模別に見た取得したEMS  
の種類である。全体では、「ISO14001」が70.4%、  
「エコアクション21」が13.3%、「エコステージ」  
が1.6%などとなっている。ISO14001の割合が最  
も多いというのは、どの従業者規模においても変  
わらない。

ただ、「ISO14001」は、従業者数が「4人以下」  
「5～9人」ではそれぞれ64.0%、「10～19人」で  
は71.9%、「20～49人」では76.2%と、規模が大き  
くなるに従って割合が多くなる傾向にある。これ  
に対して、「エコアクション21」や「エコステージ」  
といった中小企業向けのEMSは、規模が小さく  
なるほど多くなる傾向にある。中小企業という括  
りの中でも、規模の大小によって取得する認証に  
違いがあることがわかる。

(3) EMSの認証を取得した目的

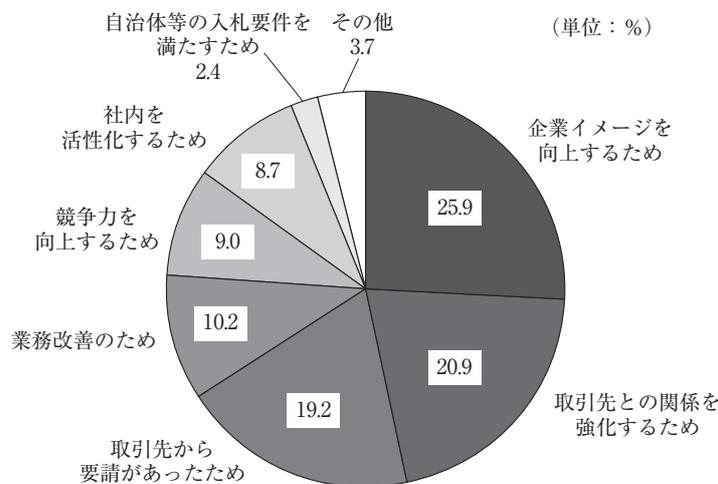
EMSの認証を取得した目的を見ると、最も割  
合が多いのは「企業イメージを向上するため」で  
25.9%、次いで、「取引先との関係を強化するため」

図-10 取得したEMS（環境マネジメントシステム）の種類（従業員規模別）



(注) 1 「その他」には、「グリーン経営」「KESまたはKESの基準による認証システム」「地域独自の環境マネジメントシステム」を含む。  
 2 EMS（環境マネジメントシステム）の認証を取得している企業について集計した。

図-11 EMSの認証を取得した目的



(注) 図-10 (注) 2に同じ。

が20.9%、「取引先から要請があったため」が19.2%、「業務改善のため」が10.2%などとなっている（図-11）。EMSの認証は、PDCAサイクルを構築して環境問題に取り組んでいることを対外的に示す証左となる。企業の信用力を高めたり、経営基盤の強化につなげたりすることを目的に、EMSの認証を取得する企業は少なくないと考えられる。

また、認証を取得した時期について見てみると、中央値は2005年となっている。EMSを取得して環境問題に取り組んでいる中小企業は、最近5年間で増えたということが推測される。

#### (4) EMSの認証取得費用

一般的に、ISO14001の認証を取得するには相応の労力が必要になるほか、金銭面の負担も大き

表-6 EMSの認証を取得するために必要となった費用

(中央値、単位：万円)

	ISO14001	エコアクション21	その他	全 体
設備の購入・更新	30	0	0	12
審査料	100	16	17	87
コンサルタント料	100	10	2	100
その他	20	7	0	10
合 計	300 (n=194)	38 (n=34)	25 (n=41)	200 (n=276)

(注) 図-10 (注) 2に同じ。

いといわれている。ではISO14001を含め、EMSの認証を取得するには、どれだけの費用が必要になるのだろうか。

表-6は、取得費用の合計と内訳である。それぞれ中央値について見ていくと、合計は200万円となっている<sup>4</sup>。この金額を大きいと見るか小さいと見るかの判断は難しい。費用に見合った効果があるかどうかでとらえ方が変わるからである。

内訳を見ると、「設備の購入・更新」が12万円、「審査料」が87万円、「コンサルタント料」が100万円、「その他」が10万円となっている。費用の中で最も高いのは「コンサルタント料」であり、取得に当たって設備を購入したり、更新したりするというより、むしろ既存の経営資源の中で対応しているということがうかがえる。

もちろん、認証の種類によって取得費用は異なる。ISO14001は取得費用合計の中央値が300万円であるのに対して、中小企業向けの規格の一つであるエコアクション21では38万円となっている。取得費用の金銭的な負担だけに目を向ければ、エコアクション21はISO14001よりも取得しやすい規格であることがわかる。にもかかわらず取得割合が少ないのは、ISO14001に比べて知名度が低いことが要因の一つではないかと推測される。

また、EMSの認証は、一度取得すれば永久に

有効となるのではなく、2年程度のサイクルで更新の手続きがある<sup>5</sup>。金銭的な負担は取得時だけでなく、更新時にも発生する。これも、認証を取得する企業が少ない一因であろう。

## 5 受注・販売先からの要請と

### 支援の有無

#### (1) 要請状況

環境問題への取り組みと事業との関係について見てみよう。環境問題に対する意識が高まる中、官公庁や大企業では、取引先の企業に対してもグリーン調達ガイドラインを示すなど何らかの対応を要請する動きが見られる。では、実際に、中小企業はどの程度取引先から環境問題への対応にかかる要請を受けているのだろうか。

受注・販売先の中に、環境問題への対応を取引の条件としていたり、条件ではないものの取り組むよう要請していたりする企業があるかどうかを尋ねたところ、「取引の条件となっている企業がある」が9.1%、「取引の条件となっている企業と取り組むよう要請している企業がある」が0.9%、「取り組むよう要請している企業がある」が15.5%となっており、「とくにない」は74.6%であっ

<sup>4</sup> 認証取得に当たって高額な設備投資を行ったケースを考慮し、ここでは中央値を用いた。ちなみに、平均値は「設備の購入・更新」が182.0万円、「審査料」が112.3万円、「コンサルタント料」が139.9万円、「その他」が50.1万円、合計では344.8万円である。

<sup>5</sup> たとえば、ISO14001の更新サイクルは3年、エコアクション21は2年である。

図-12 取引先からの要請状況

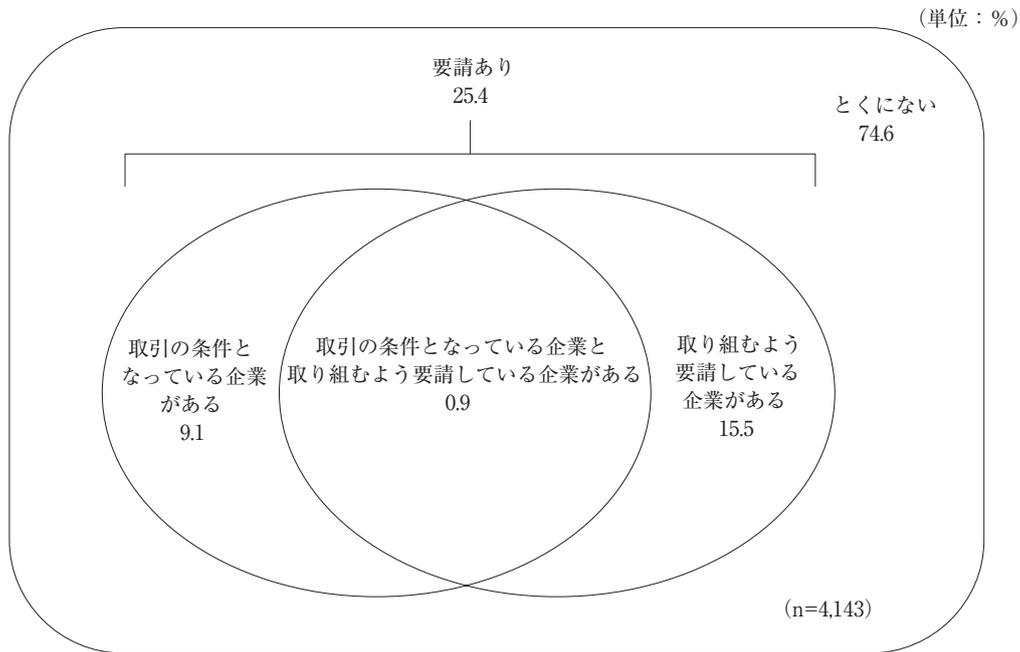
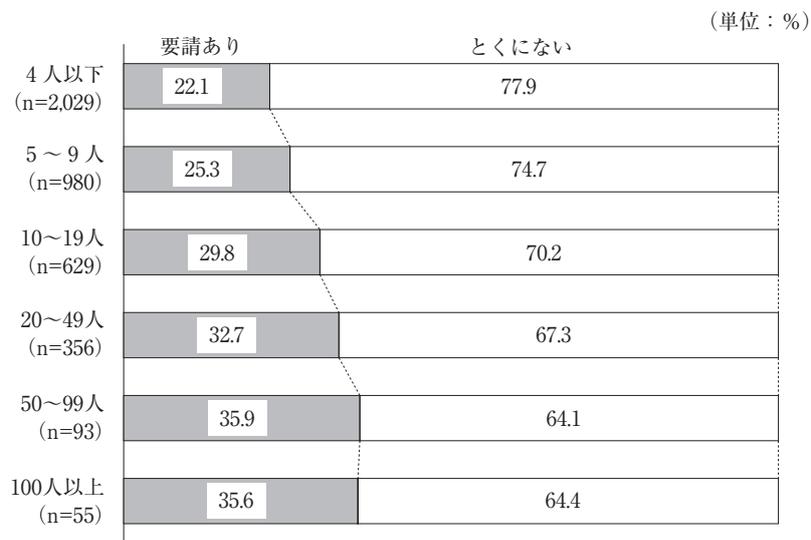


図-13 取引先からの要請状況（従業者規模別）



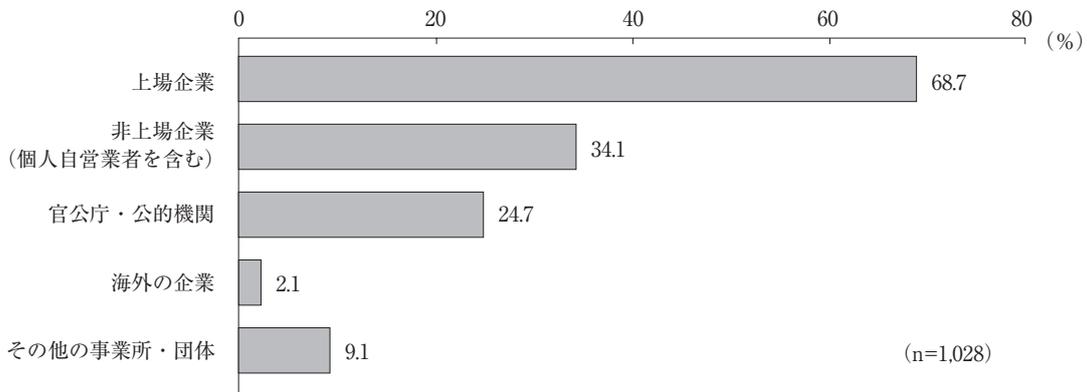
(注) 「取引の条件となっている企業がある」「取り組むよう要請している企業がある」を少なくとも一つ回答したケースを「要請あり」とした。

た（図-12）。つまり、25.4%の中小企業が取引先から何らかの対応を迫られているのである。

図-13は、従業者規模別に見た取引先からの要請状況である。「取引の条件となっている企業がある」「取り組むよう要請している企業がある」を少なくとも一つ回答した「要請あり」の割合は、

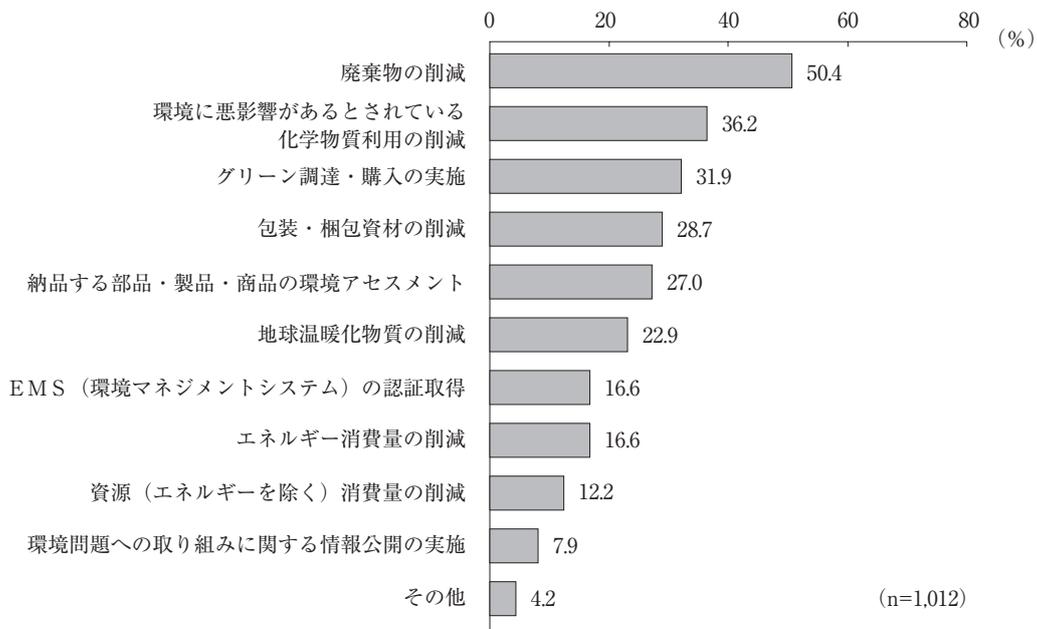
従業者数が「4人以下」では22.1%、「5～9人」では25.3%、「10～19人」では29.8%と、規模が大きくなるに従って多くなる傾向にある。一般的に、規模の大きな企業ほど受注・販売先の数が増えることから、自ずと環境問題への対応を要請される機会も増えるのではないかと推測される。

図-14 環境問題への対応を要求する受注・販売先の種類 (複数回答)



(注) 「取引の条件となっている企業がある」「取り組むよう要請している企業がある」を少なくとも一つ回答した企業について集計した。

図-15 受注・販売先から要求されている事項 (複数回答)



(注) 図-14に同じ。

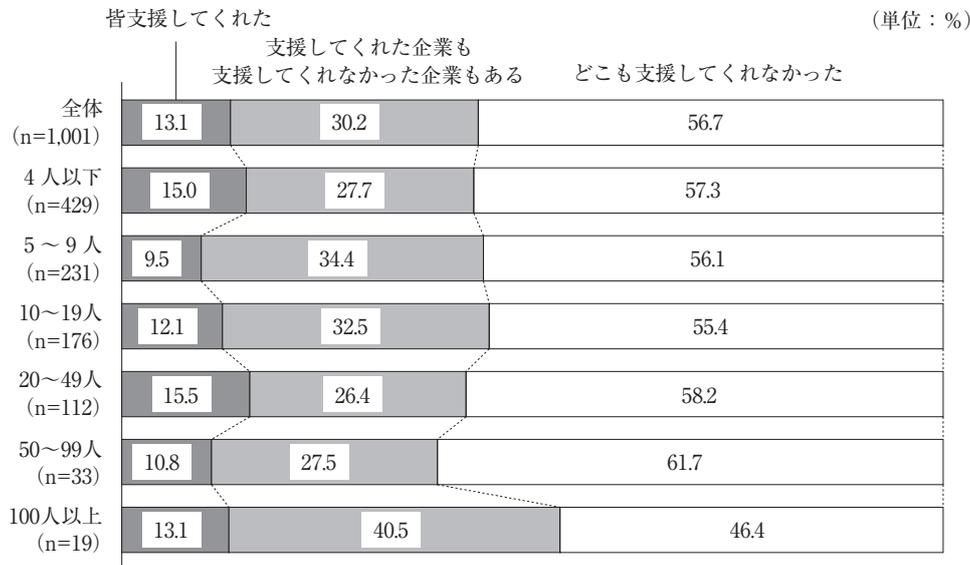
また、環境問題への対応を取引の条件としていたり、取り組むよう要請していたりする受注・販売先がどのような企業・団体であるかを見ると、「上場企業」が68.7%と最も多く、次いで、「非上場企業 (個人自営業者を含む)」が34.1%、「官公庁・公的機関」が24.7%、「海外の企業」が2.1%などとなっている (図-14)。上場企業や官公庁、公的機関だけではなく、中小企業から要請されるケースも少なくないのである。

## (2) 要請内容

受注・販売先から要請されている事項を見ると、「廃棄物の削減」が50.4%と最も多い (図-15)。これは、大企業や官公庁を中心に環境に配慮した取り組みが進み、取引企業間で廃棄物の削減を要請するケースが増えているためと考えられる。

「廃棄物の削減」を要請される割合を業種別に見ると、建設業では74.2%となっている。建設業

図-16 受注・販売先からの支援状況（従業員規模別）



(注) 図-14に同じ。

場には、元請けの下に複数の専門工事業者がいることが多い。現場で出る廃棄物を少しでも減少させるために、作業に携わるすべての企業に取り組みを要請しているケースが多いのではないかと推測される。

取引先から要請されている事項で次に多いのは「環境に悪影響があるとされている化学物質利用の削減」で、36.2%となっている。この割合を業種別に見ると、製造業では47.5%と最も多い。その要因の一つとして、受注・販売先との関係がある。海外企業に製品を輸出しているような場合には、国内の規制だけではなく、たとえば、RoHS指令のように国外のルールにも従わなければならないといったことが影響しているためではないかと考えられる。

また、初めて要求や要請があった時期は、中央値で2005年となっている。2000年以降である割合が9割を超えていることから、最近10年間で取引先から要求や要請があり、対応に迫られるようになったケースが多いことがうかがえる。

さらに、5年前に比べて環境問題への対応を要求してくる受注・販売先の増減について尋ねたと

ころ、「増えている」とする割合は65.8%と半数を超えている。環境問題に対する意識の高まりを鑑みると、今後さらに増えていくと考えられる。

### (3) 受注・販売先による支援

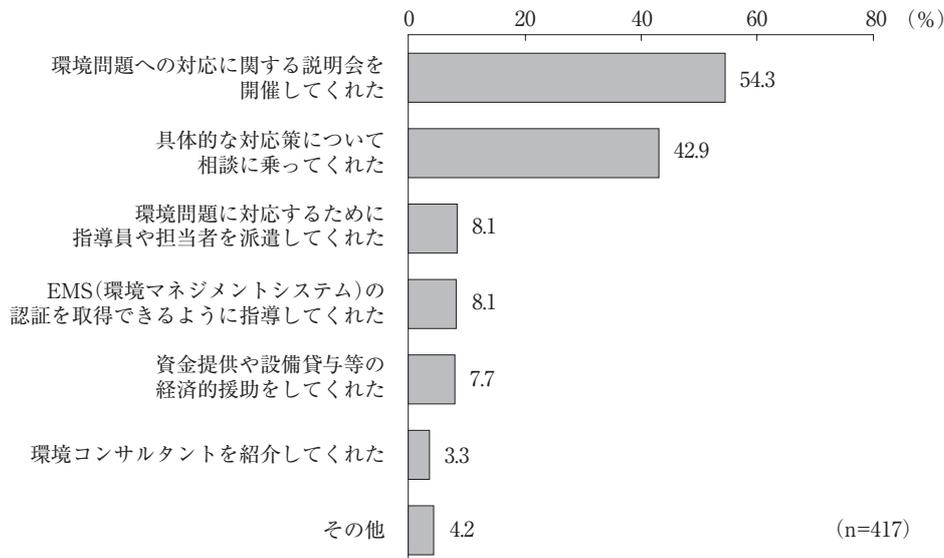
受注・販売先は、環境問題への対応を取引の条件としたり、取り組むよう要請したりするに当たって、取引先に対して何らかの支援を行っているのだろうか。

アンケートの結果を見ると、「皆支援してくれた」が13.1%、「支援してくれた企業も支援してくれなかった企業もある」が30.2%と、支援があった企業は約4割となっており、「どこも支援してくれなかった」は56.7%を占めている（図-16）。この傾向は、従業員規模別に見てもそれほど違いが見られない。支援の有無は、規模ではなく、手がけている事業の内容や取引先の方針等によるところが大きいのではないかと考えられる。

### (4) 受注・販売先からの支援内容

受注・販売先からの支援のうち、最も割合が多いのは「環境問題への対応に関する説明会を開催

図-17 受注・販売先による支援内容 (複数回答)



(注) 受注・販売先が「皆支援してくれた」または「支援してくれた企業も支援してくれなかった企業もある」を回答した企業について集計した。

してくれた」で54.3%となっている(図-17)。取引先における説明会の開催というのは、今回行った企業へのヒアリング調査においても数多く聞かれた。受注・販売先が環境に配慮した取り組みを始めるに当たって、取引先に概要と対応策について説明するというものである。とりわけ、売り上げに占める割合が大きい受注・販売先の場合、取引を続けていくのに支障がないとも限らないので、強制ではないものの、いわれるとおりに対応したというケースがほとんどであった。

次に多いのは「具体的な対応策について相談に乗ってくれた」で42.9%となっている。中小企業では、環境問題への取り組みについて一般的な説明を聞いても実際にどう取り組めばよいかわからないというケースが少なくないと考えられる。そうした企業にとっては、個別具体的な指導や支援は有用である。

また、数はそれほど多くないとはいえ、「EMSの認証を取得できるように指導してくれた」が8.1%、「環境問題に対応するために指導員や担当者を派遣してくれた」が8.1%ある。具体的な対

応策についての相談にとどまらず、EMSの認証取得に向けた指導や専門知識をもつ人材の派遣というのは、中小企業にとってより有効な支援であるといえよう。

## 6 取り組み始めるに当たっての苦勞

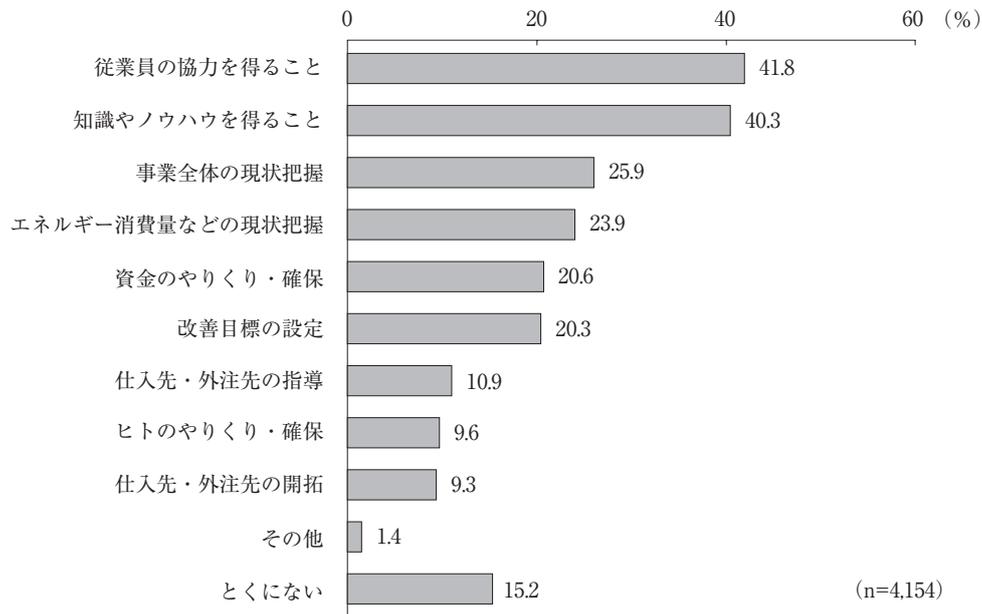
### (1) 取り組みを始めるに当たって

#### 苦勞したこと

取引先からの支援の有無にかかわらず、環境問題への取り組みを始めるに当たって、中小企業はどのようなことに苦勞しているのだろうか。

最も多いのは「従業員の協力を得ること」で41.8%となっている(図-18)。環境問題への対応というのは、経営者が独りで取り組んでも効果が上がるものではない。従業員全員で取り組むことが必要である。ただ、取り組むことが大切であるとはいえ、実際に仕事の進め方が変わるのであれば、抵抗を感じる従業員もいる。従業員の意識を変えることに苦勞したというケースは、企業ヒ

図-18 取り組みを始めるに当たって苦労したこと（複数回答）



アリングでも多数聞かれた。

たとえば、KESスタンダードの基準による認証を取得しているA社は、社内で新しくルールを定め、従業員に対しては繰り返し指導を行い、取り組みを定着させるまでに1年近くを費やした。再三にわたる注意にもかかわらずルールに従わなかった従業員は、最終的には自ら辞めていったそうだ。

「従業員の協力を得ること」の次に割合が多いのは「知識やノウハウを得ること」で40.3%、以下、「事業全体の現状把握」が25.9%、「エネルギー消費量などの現状把握」が23.9%などとなっている。環境問題に取り組むといっても、知識やノウハウがないためにどのように対応していけばよいかわからず困っている、あるいは、エネルギーや資源などの消費量を削減することを目標に掲げようにも、そもそも現状がどうなっているのかを把握するのが大変だという中小企業は少なくないのである。

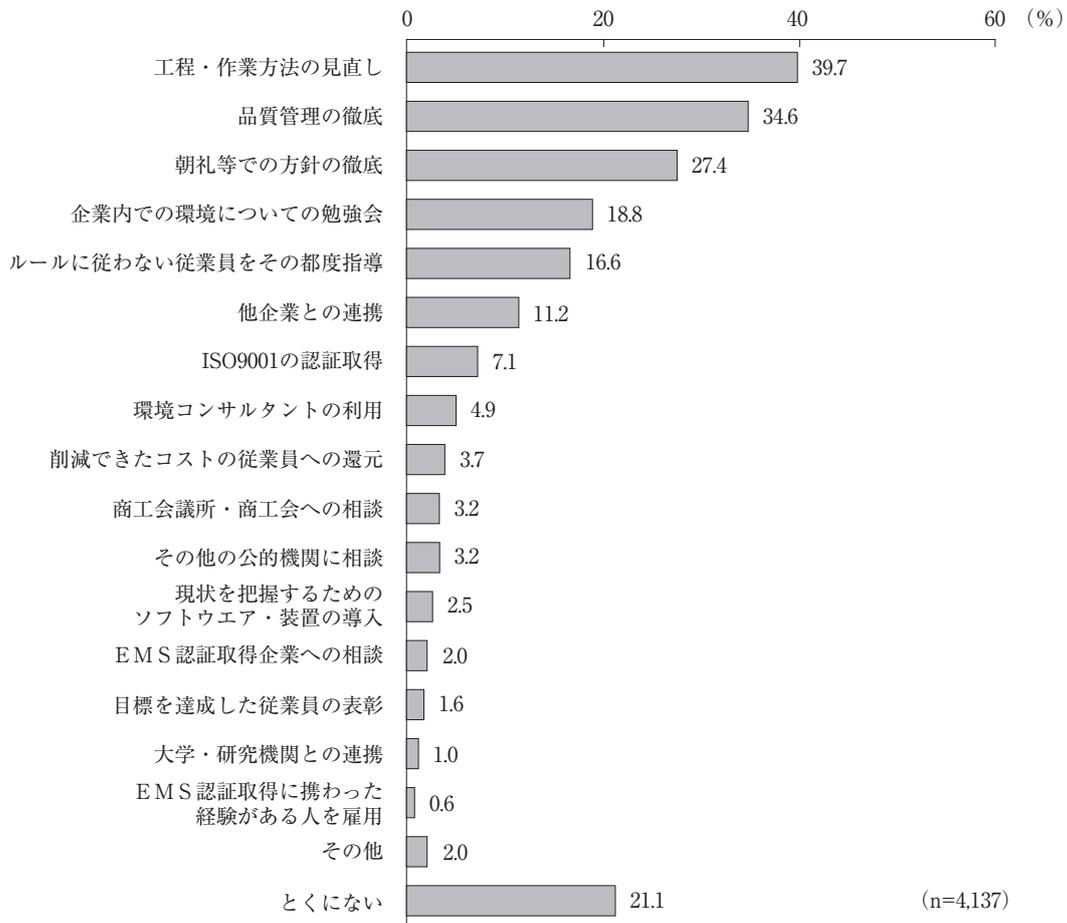
なお、「とくにない」は15.2%にとどまる。8割を超える企業が環境問題に取り組むに当たって何らかの苦労を経験しているのである。

## (2) 取り組みを進めるために行ったこと

次に、環境問題への取り組みを進めるためにどのようなことを行ったのか、具体的な内容を見ると、「工程・作業方法の見直し」が39.7%と最も割合が多く、以下、「品質管理の徹底」が34.6%、「朝礼等での方針の徹底」が27.4%、「企業内での環境についての勉強会」が18.8%、「ルールに従わない従業員をその都度指導」が16.6%などとなっている（図-19）。「工程・作業方法の見直し」「品質管理の徹底」は、廃棄物の削減にもつながる。たとえば、製造業であれば、従来の作業を見直し、品質管理を徹底すれば、不良品の発生率が減少する。不良品が発生しなければ、その分無駄な廃棄物が発生しない。

「朝礼等での方針の徹底」「企業内での環境についての勉強会」「ルールに従わない従業員をその都度指導」は、いずれも従業員に対するものである。前述したように、従業員の協力を得ることに苦労するケースは多い。環境問題への対応について従業員が理解を深め、実践できるようになるには、取り組みの目的や内容を繰り返し伝えていく

図-19 取り組みを進めるために行ったこと (複数回答)



ことが大切であると考えられる。

取り組みを進めるために行ったことのうち、割合の多かった上位3項目を従業者規模別に見ると、「工程・作業方法の見直し」は、最も割合が多い「4人以下」で40.4%、最も低い「100人以上」で33.7%と、従業者規模によってそれほど大きな違いはない(図-20)。「品質管理の徹底」も同様である。

これに対して、「朝礼等での方針の徹底」は、従業員が「4人以下」では17.5%、「5～9人」では30.0%、「10～19人」では40.6%と規模が小さくなるほど割合が少なくなっている。規模が小さな企業は、大きな企業に比べて経営者と従業員の距離が近いため、朝礼などの改まった機会を設けるまでもなく、日ごろから環境問題の取り組みに

ついて従業員に浸透させることができるためではないかと考えられる。また、そもそも従業員がいない企業もあることも要因の一つであろう。

### (3) 取り組みの難易

環境問題の取り組みが順調にいったかどうかを見ると、「順調にいった」が34.0%、「難しかった」が66.0%となっている(図-21)。この構成比は従業者規模別に見ても大きな違いがない。

取り組みの難易は取り組む姿勢、つまり、どのような目標や計画を立てているのかと大きく関係するのではないだろうか。数値目標一つをとっても、それが正確な現状分析をもとに立てたものであれば達成は比較的容易だろうし、計画も立てずにやみくもに取り組めば成果を上げることは難し

図-20 取り組みを進めるために行ったこと（従業員規模別：上位3項目）

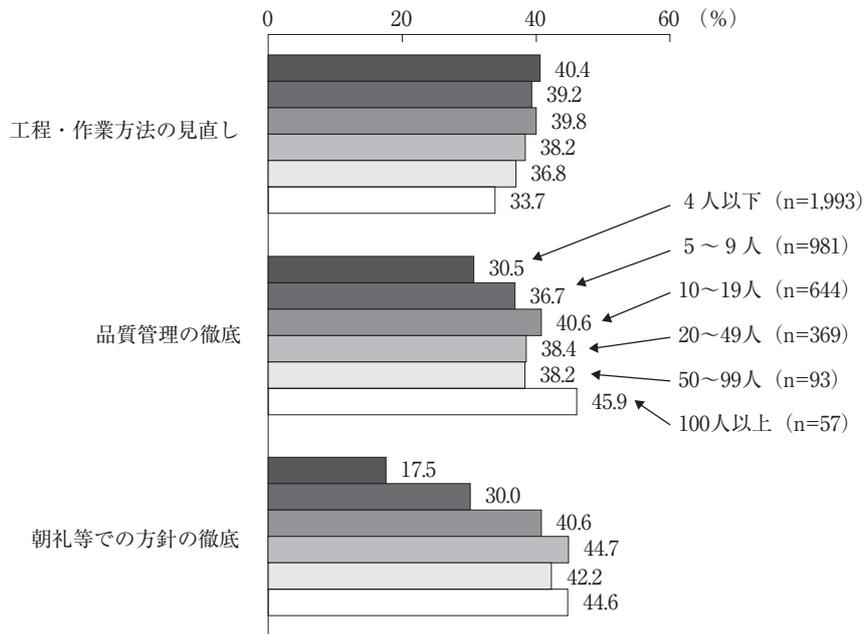
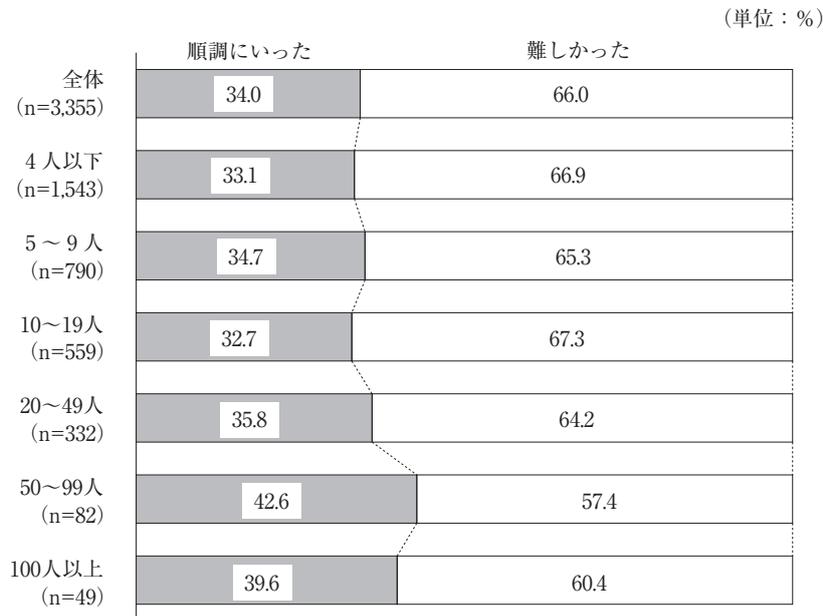


図-21 取り組みの難易

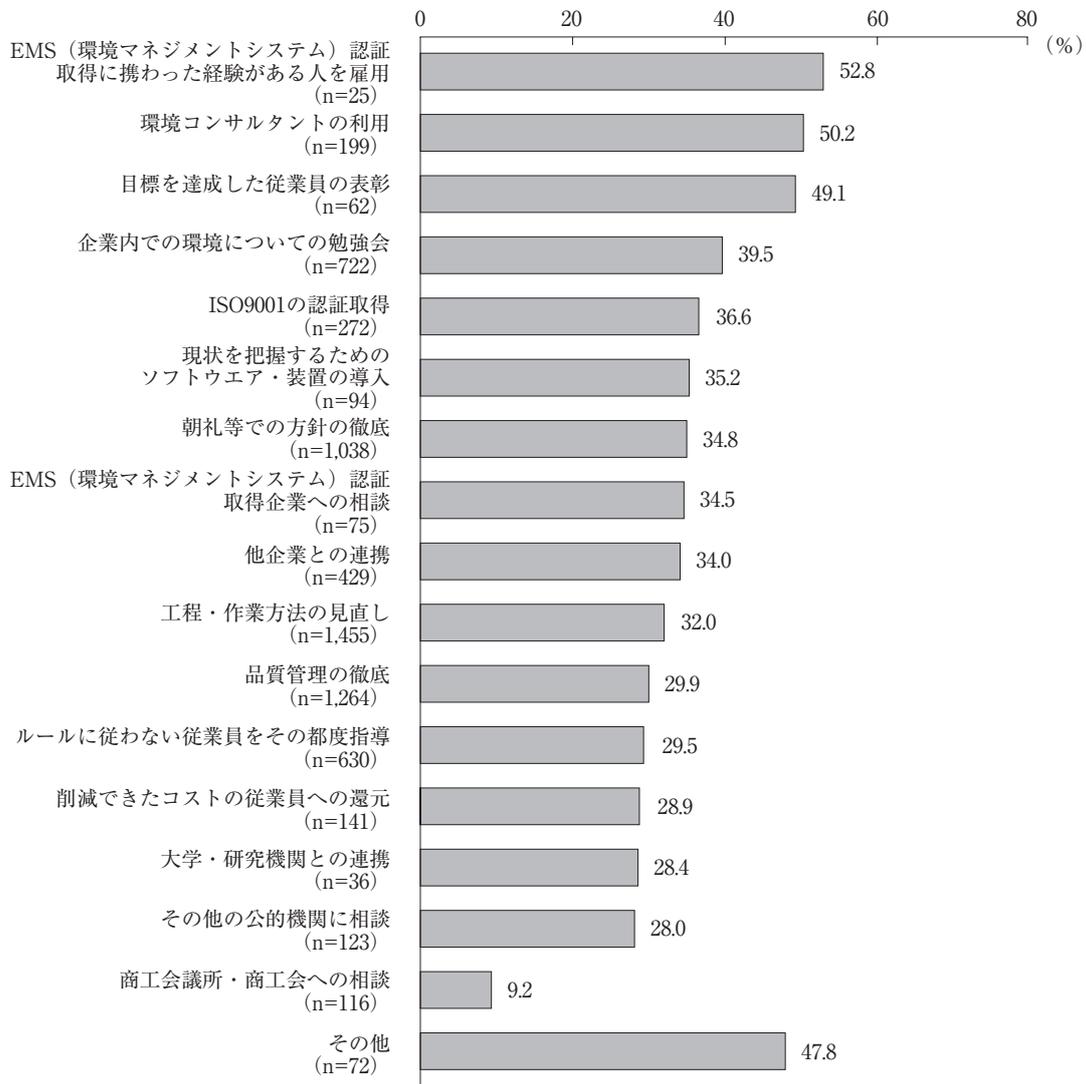


いはずである。

そこで、環境問題への対応にかかる目標や計画の策定状況別に、取り組みが順調にいったとする割合を見ると、「EMSの認証を取得し、計画を策定している」ケースでは59.1%を占めており、「EMSの認証を取得していないが、具体的な目

標・計画を立てて実現を目指している」の28.7%や、「具体的な目標・計画は立てていないが、できるだけ努力をしている」の31.3%に比べて多くなっている。EMSの認証を取得する際には、現状を踏まえたうえで各種数値の削減目標や行動計画を立てることになる。環境問題の取り組みは、

図-22 取り組みが順調にいった割合 (複数回答：取り組みを進めるために行った項目別)



具体的な計画を立てて進めていくことで順調にいく可能性が高まるといえよう。

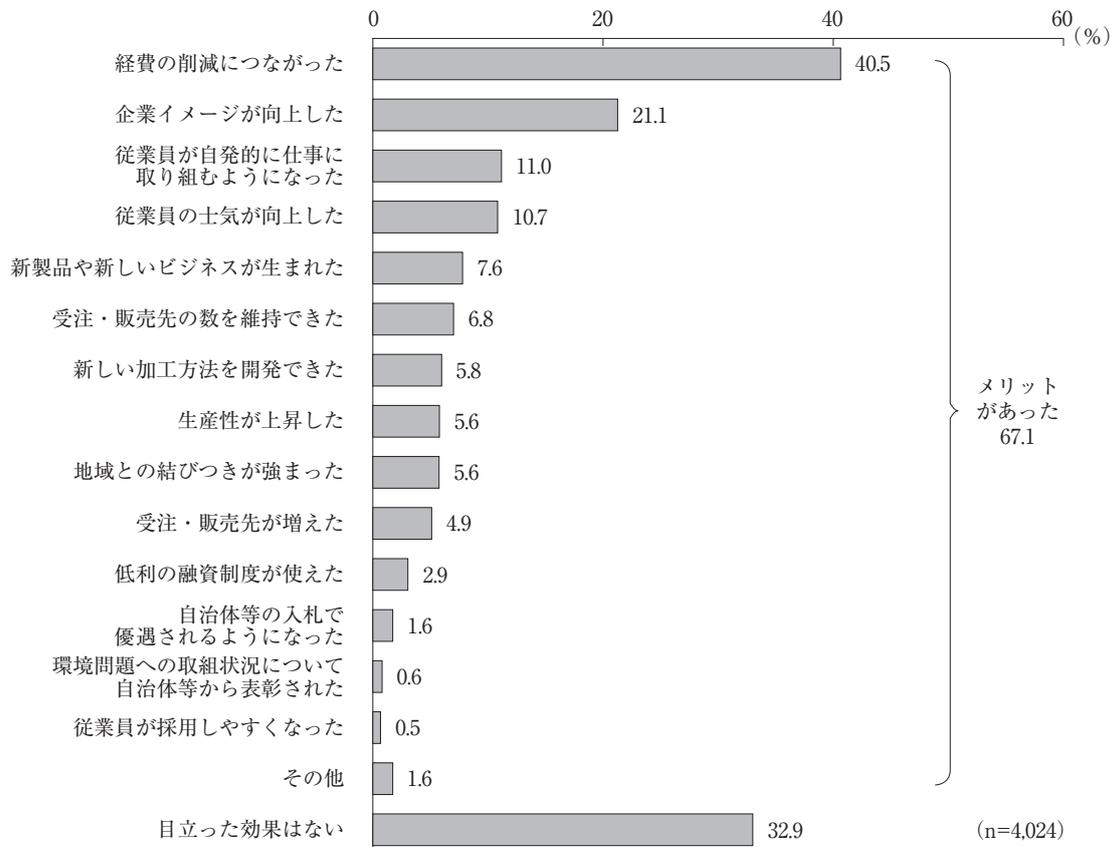
さらに、取り組みの難易と進めるために行ったことの関係を見てみると、順調にいった割合が最も多いのは「EMS認証取得に携わった経験がある人を雇用」した場合で52.8%、以下、「環境コンサルタントの利用」では50.2%、「目標を達成した従業員の表彰」では49.1%、「企業内での環境についての勉強会」では39.5%となっている(図-22)。これは、前述した、取り組みを始めるに当たって苦労したことと大きく関係している。

苦労したことで最も割合が多かったのは「従業

員の協力を得ること」であるが、「目標を達成した従業員の表彰」や「企業内での環境についての勉強会」などによって、従業員の仕事に対する意欲を高めたり、環境問題に取り組むことについての理解を深める場を設けたりしていることがうかがえる。

また、「従業員の協力を得ること」とほぼ同水準で、「知識やノウハウを得ること」に苦労したとする割合が多い。そのため、「EMS認証取得に携わった経験がある人を雇用」や「環境コンサルタントの利用」などの場合に、取り組みが順調にいったとする割合が多くなるのであろう。

図-23 取り組んだことによるメリット（複数回答）



## 7 環境問題に

### 取り組んだことによるメリット

中小企業は環境問題に取り組んだことで何かメリットを得ているのだろうか。アンケート結果によると、「目立った効果はない」とする企業が32.9%であり、67.1%の企業が取り組んだことで事業上のメリットを得ている（図-23）。

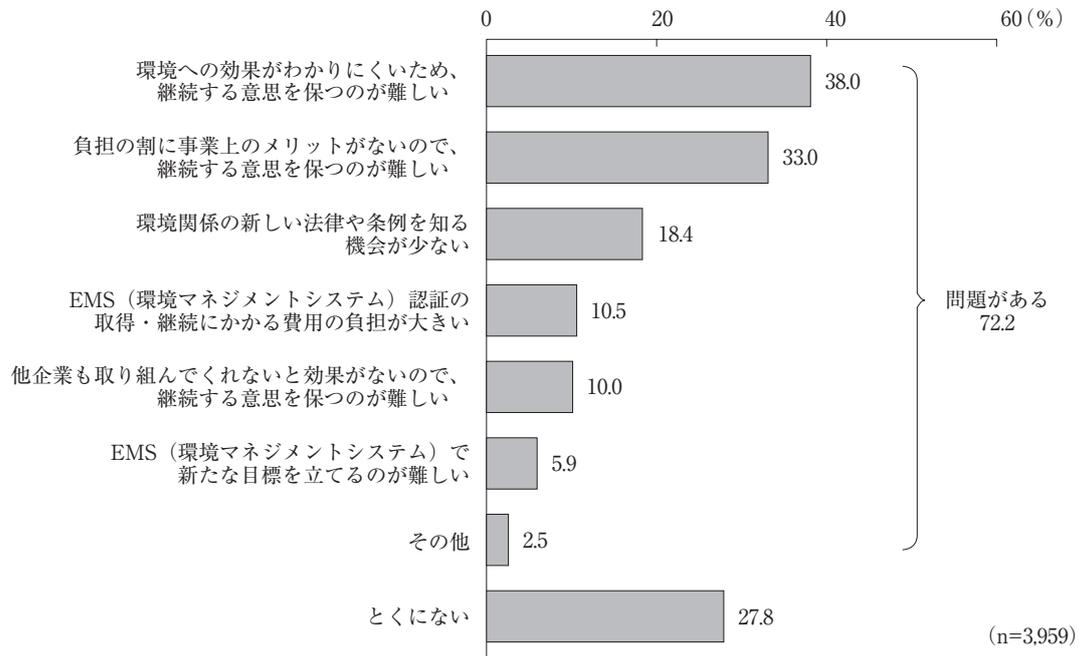
メリットの内容を見てみると、最も多いのは、「経費の削減につながった」の40.5%である。これは、取り組みの内容や始めた動機とも関係している。前述したように、取組内容は「廃棄物の削減」「エネルギー消費量の削減」「包装・梱包資材の削減」「環境に悪影響があるとされている化学物質の利用の削減」といったリデュース関連の項目が多く、また、動機で最も多かったのは「コス

ト削減のため」であったことなどから、この結果はもっともであるといえる。

メリットとして次に割合が多かったのは、「企業イメージが向上した」で21.1%となっている。企業イメージというのは経費と異なり目に見えるものではなく、自ら評価するのが難しい。にもかかわらず、なぜ回答割合が多いのだろうか。

理由の一つとして、環境問題に取り組むことで社外からの評価が高まるということがある。とりわけ、EMSの認証を取得している場合には、自社のホームページや会社案内、社員の名刺などで認証のロゴを表示するケースが多い。環境に配慮した取り組みを実践している企業であることを対外的に示せば、認証を取得していない企業に比べて信用度がいっそう高まるはずである。取引先から環境問題への取り組みについて評価してもらえることが、企業イメージが向上したととらえるこ

図-24 取り組みを継続していく上での問題点 (複数回答)



とつながるのであろう。

その次に割合が多かったメリットには、「従業員が自発的に仕事に取り組むようになった」が11.0%、「従業員の士気が向上した」が10.7%と、従業員関連の項目が並んでいる。企業ヒアリングにおいても、従業員の意識改革をメリットとして挙げるところが少なくなかった。

たとえば、エコアクション21の認証を取得しているB社では、月例のミーティングの際に業績だけではなく、前月に消費した電力や燃料などの数値を示している。削減目標に対して進捗が芳しくない場合には、改善するためにはどのようにすればよいか従業員から意見を募る。ちょっとしたアイデアでもすぐに採用されるため、経験の浅い若手社員も積極的に発言する。従業員は自分の意見が採り上げられることで、仕事に対する自信が生まれ、前向きに取り組むようになったようだ。

また、KESスタンダードの基準による認証を取得しているC社では、従業員が「不良品の発生をゼロにする」「ムダな電気はつけない」など各自の目標を紙に毎月書き、それらを通路の壁に貼り

だしている。従業員は自分が書いた目標を毎日目にすることで、日ごろから取り組みを意識するようになり、実行するようになるのだという。

メリットとして、「新製品や新しいビジネスが生まれた」ことを挙げる企業は7.6%を占めている。その具体的な内容を見てみると、「費用をかけて処分していたものを新たな製品として販売」が31.5%、「省エネルギー機器の開発・製造・販売」が25.7%、「自然エネルギー事業 (太陽光発電、風力発電等) に進出」が21.0%などとなっている。環境問題に取り組んだことによってビジネスチャンスをつかむケースも少なくない。

## 8 環境問題を

### 継続していく上での問題点

環境問題に取り組んでいる中小企業は、メリットを得ている一方で、取り組みを継続していく上での問題も抱えている。

図-24のとおり、問題点として最も多いのは、「環境への効果がわかりにくいいため、継続する意

思を保つのが難しい」で38.0%、次いで、「負担の割に事業上のメリットがないので、継続する意思を保つのが難しい」が33.0%、「環境関係の新しい法律や条例を知る機会が少ない」が18.4%などとなっており、何らかの問題があるとする企業の割合は72.2%を占めている。

自社の取り組みがどれだけ地球環境にプラスの影響を及ぼすかということ把握することは、ほぼ不可能である。効果を検証できないのであれば、取り組みを継続する意思を保つことが難しいのは当然である。また、取り組むことによって負担が生じ、それがメリットに見合わないようであれば、いったん取り組んだとしても環境問題への対応が重要だということだけでは継続していくことは難しいだろう。

そのほか、問題点として「EMS認証の取得・継続にかかる費用の負担が大きい」が10.5%、「EMSで新たな目標を立てるのが難しい」が5.9%と、EMS関連の項目について約15%の企業が問題点を挙げている。費用に関する問題の発生を防ぐには、初めて取得する際には費用がそれほどかからない認証を選び、その後、費用対効果を検証しながらISO14001に切り替えることが考えられる。ISO14001をすでに取得しているのであれば、継続せずに、費用の少ない認証に変更することを検討してもよいだろう。

また、EMSの認証は、取得時だけではなく更新時にも数値目標を立てる。当初は達成の可能性が高い目標値を掲げることができても、目標値は前年比で策定するので、年を追うごとに設定するのが難しくなっていく。

たとえば、システム開発を営むD社は、KESスタンダードの基準による認証を一度更新している。仕事を進めていく上でプログラムに不具合が生じることはあっても、それに伴って廃棄物が大量に発生するようなことはない。また、運送業のようにたくさんの燃料が必要になることもない。

そのため、直接環境問題に関わることに限れば、目標はすぐに尽きてしまう。しかし、EMSは経営改善のツールだと考えているので、たとえば、残業時間を減らすための仕事量の平準化など、目標はなくなることはない、D社の環境対策部門の責任者は語っていた。

ちなみに、環境問題の取り組みを継続していく上での問題点について、割合の多かった上位三つについて従業員規模別に見てみたが、「4人以下」の層を除けば、いずれも大きな違いが見られなかった（図-25）。継続上の問題に規模の大小は関係ないのである。

## 9 今後の方針

環境問題への取り組みには、メリットだけではなく、継続していく上での問題点もあり、負担感が大きいようである。では、中小企業は今後取り組みを拡充したいと考えているのか、それとも縮小しようとしているのであろうか。

アンケート結果を見ると、全体では「取り組みを拡充したい」が33.8%、「現状のままでよい」が63.9%、「取り組みを縮小したい」が2.4%となっており、現状維持とする割合が最も多い（図-26）。従業員規模別に見てみると、「取り組みを拡充したい」とする割合は「100人以上」で44.3%と4割を超えている点を除けば、その他の階層で大きな違いは見られない。

拡充したい取り組みについては、「廃棄物の削減」が65.6%と最も多く、次いで「エネルギー消費量の削減」が46.4%、「包装・梱包資材の削減」が34.7%、「リサイクル可能な原材料の使用」が29.9%などとなっている。その順序は、前掲図-5で示した取り組み内容とほぼ同じである。廃棄物の削減やエネルギー消費量の削減というのは始めやすく、拡充しやすい取り組みであるといえよう。取り組みを拡充するに当たっての設備投資の

図-25 取り組みを継続していく上での問題点 (従業員規模別：上位3項目)

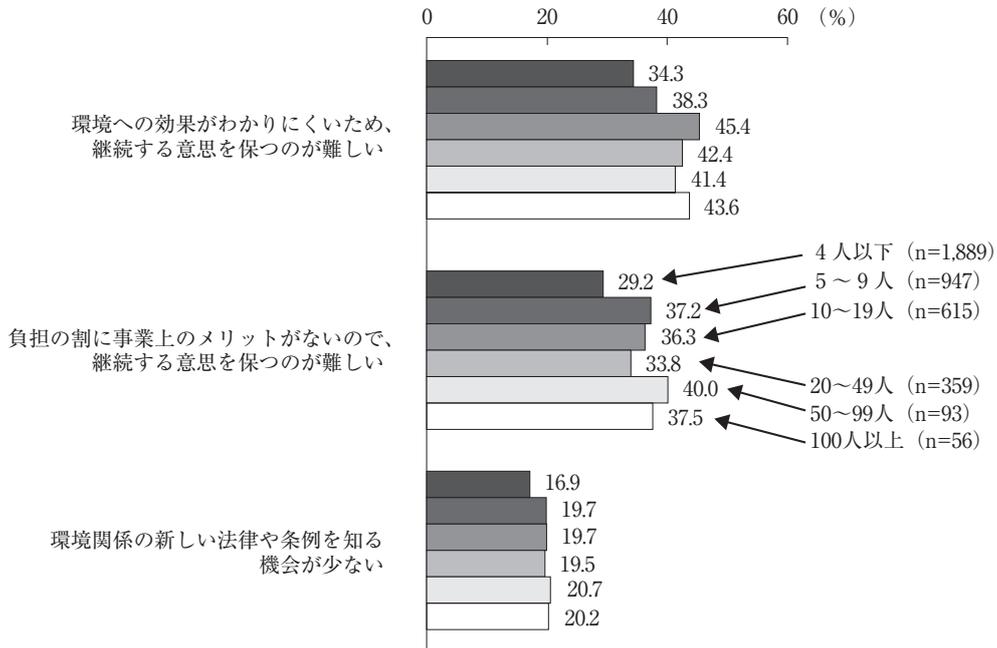
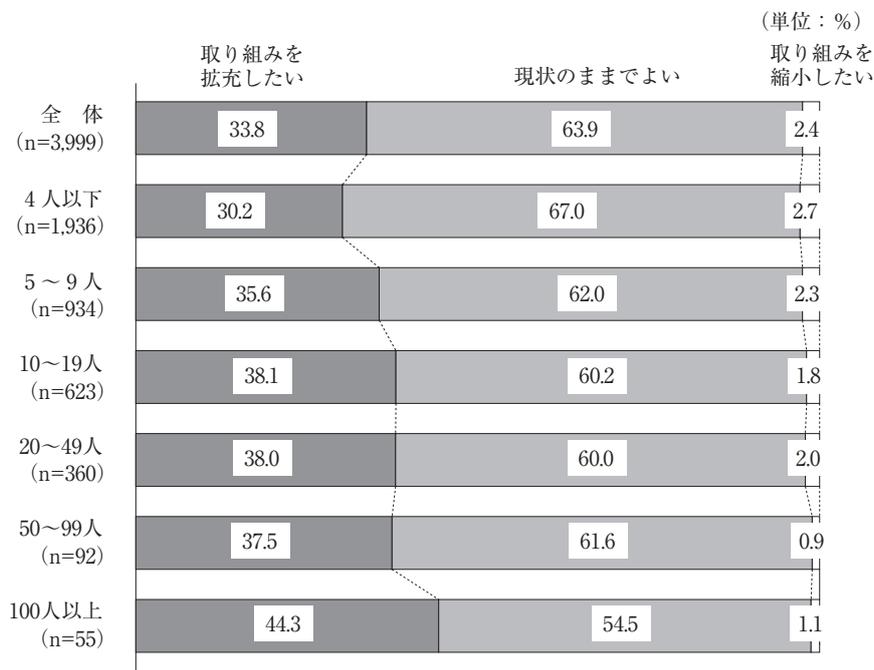


図-26 今後の方針 (従業員規模別)

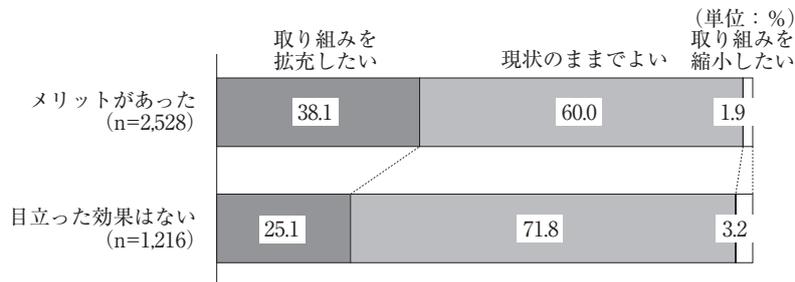


必要性についても、「必要になる」が42.1%、「必要ではない」が57.9%となっており、既存の設備で対応するケースが半数を超えている。

また、環境問題に取り組んだことによるメリットの有無と、今後の方針との関係を見ると、取り

組むことで「メリットがあった」とする企業では、「取り組みを拡充したい」とする割合が38.1%と、「目立った効果はない」とする企業の25.1%に比べて13.0ポイント多くなっている (図-27)。やはり、取り組みにメリットを感じているケースの

図-27 今後の方針（メリットの有無別）



方が拡充志向にあるといえる。

たとえば、金型製造業のE社は、受注先の要請で数年前にISO14001を取得した。業歴50年のE社では、EMSの認証を取得するまで仕事の進め方はすべてトップダウンで決まっていたが、取得を機にPDCAサイクルを取り入れたり、従業員の意見をもとに作業方法を見直したりするようになり、仕事の効率が大幅に向上するようになった。認証継続の負担は小さくないものの、環境問題に取り組むことが経営改善につながることを実感していることから、今後も取り組みを拡充する方針であるという。

## 10 まとめ

これまで見てきたように、法律や条例とは別に、自主的に環境問題に取り組んでいる中小企業は56.5%となっている。厳しい経営環境が続く中、大企業に比べて経営資源が乏しいことを鑑みれば、半数を超える中小企業に取り組んでいることに対しては、一定の評価ができるといえる。

しかしながら、「従うべき法律や条例はなく、とくに取り組んでいない」という企業が23.1%を占めていることにも留意する必要がある。今後環境関連の規制が緩和されていくとは考えにくい。むしろ規制の強化に伴い、取引先から取り組みを要請されるケースが増えていくと推測される。現在の取り組み状況は必ずしも十分とはいえず、もっと多くの中小企業が取り組むように指導や支

援をしていく態勢を構築することが必要であろう。

また、法律や条例に従う以外の自主的な取り組みが順調にいったという企業は34.0%にとどまり、取り組んでいても、継続していく上で「環境への効果がわかりにくいいため、継続する意思を保つのが難しい」「負担の割に事業上のメリットがないので、継続する意思を保つのが難しい」など、問題を抱えている企業は約7割にのぼる。環境問題に関する今後の方針を見ても、「現状のままでよい」とする割合が63.9%と、「取り組みを拡充したい」の33.8%を大きく上回っている。中小企業が環境問題に取り組むことは難しく、いったん取り組んでも環境問題への対応が重要だということだけでは、取り組みを拡充していくのは難しいといえる。

取り組みを継続、拡充するための一つの方策は、中小企業が環境問題への対応を自社の経営と結びつけてとらえ、業務を見直すことである。現状を把握して問題点や課題を見出し、具体的な目標や計画を立てて実践することは、経営を改善させることにつながるからである。

たしかに、個々の中小企業は大企業に比べれば、事業活動が環境に与える影響は小さいかもしれない。だからといって、環境問題に取り組まなくてもよいというものではない。取り組み一つ一つの成果は小さくとも、積み重ねれば大きくなる。環境問題に関する意識が高まる中、企業数の99%を占める中小企業は、環境問題への対応に受け身ではなく、積極的に取り組む姿勢が求められる。